

3月定例会

平成26年度の補正予算のほか、平成27年度の一般会計当初予算、特別・企業会計の当初予算、条例改正など、52議案を可決（同意）しました。また、請願1件については不採択としました。

補正予算

約7億5,200万円を追加する平成26年度の一般会計補正予算を可決したほか、4件の特別会計・企業会計の補正予算を可決しました。

一般会計補正予算の主なものは、新市庁舎の建替えに備えるため、建設資金の一部として3億円を基金に積み立てる市庁舎建設整備事業、国の交付金を活用し、1万円に2,000円のプレミアムを付けた商品券の発行や販売等に要する費用に対して補助金を交付するプレミアム付商品券発行事業などです。

総務文教委員会では、市庁舎建設整備事業について審査を行いました。審査では、現在、基金への積立てについては、補正予算で対応しているが、今後は、計画的に積み立てる必要があるのではないのか質問し、市側からは、「今後、大型事業も控えているため、財政状況を踏まえての対応となる。70億から80億円を要すると試算している建設費の半分程度を約10年間をめどに確保したい。」との答弁がありました。

経済厚生委員会では、プレミアム付商品券発行事業について審査を行いました。審査では、商品券の購入方法について質問し、市側

からは、「各世帯主宛に郵送する案内はがきと交換する形での販売を予定している。」との答弁がありました。

条例

いじめ防止対策推進法の規定に基づき、教育委員会や小中学校が行ったいじめによる重大事態の調査結果に関し、市長が必要と判断した場合に再調査を行う機関として、いじめ問題再調査委員会を設置する条例の制定、モーターボート競走事業の健全な財政運営を図るための基金を設置する条例の制定、都市計画法の規定に基づき、三城風致地区、山田の滝風致地区内における建築等の規制を定める条例の制定など、29件の条例制定・改正案を可決しました。

経済厚生委員会では、いじめ問題再調査委員会条例について審査を行いました。審査では、いじめ対策委員会やいじめ問題等対策委員会がある中で、今回、いじめ問題再調査委員会という似たような機関を設置すれば、事務量が増えるだけではないのかと質問し、市側からは、「事務量は増えるが、いじめ問題の程度に応じて再調査を依頼するかどうかを判断することとしており、この委員会は、重大事態に対する危機管理としての役割を担っている。」との答弁があり

